

貨物輸送事業者と荷主の連携等による 運輸部門省エネルギー化推進事業費補助金

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

平成31年度予算案額 **62.0億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 運輸部門の最終エネルギー消費量は全体の約2割で産業部門に次いで多く、当該部門の省エネ対策を進めることが重要です。
- 本事業では物流全体の効率化を図るため、輸送事業者と荷主等との連携について実証事業を行い、その成果を事業者に展開します。
- また、全海域に適用されるSOx（硫黄酸化物）排出規制の強化等を踏まえ、革新的省エネ技術と省エネスクラバーの組み合わせ等による省エネ効果の実証等を行い、省エネ船舶の普及を促進します。
- 併せて、自動車の実使用時の燃費改善を図るため、スキャンツールを整備工場等に導入して燃費に影響する不具合・劣化等の情報の収集・分析を行い、その結果を活用した自動車整備による省エネを促進します。

成果目標

- 本事業及びその波及効果によって、運輸部門におけるエネルギー消費量を2030年度までに原油換算で年間約126万kl削減することを目指します。

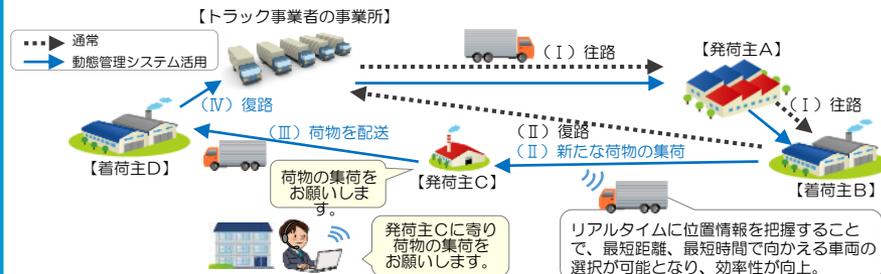
条件（対象者、対象行為、補助率等）



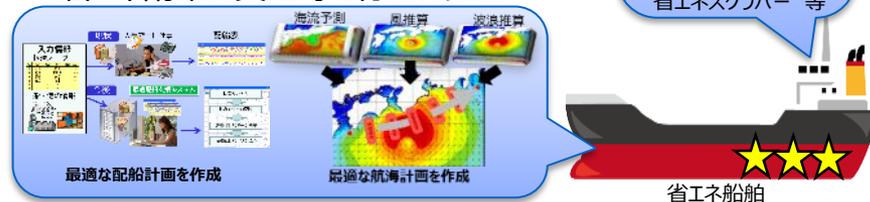
事業イメージ

貨物輸送の効率化

- ① 車両動態管理システムや予約受付システム等を活用したトラック事業者と荷主等との連携による省エネ効果の実証を行います。



- ② 内航海運事業者等において、革新的省エネ技術によるハード対策と運航計画や配船計画の最適化等によるソフト対策を組み合わせた省エネ船舶、革新的省エネ技術と省エネスクラバーを組み合わせた省エネ船舶の省エネ効果の実証等を行います。



使用過程車の燃費向上

- ③ 整備工場等において収集された燃費に影響する不具合・劣化等のデータを分析し、その結果を活用した自動車整備の促進と整備の機会拡大による省エネ効果を実証します。